

(お知らせ)

2025年3月17日
沖縄電力株式会社

南大東村と沖縄電力の 「災害時における相互連携に関する協定」について

当社は、令和7年3月4日、大規模災害発生時に相互に連携し、迅速かつ的確に対応することにより早期の停電復旧に取り組むことを目的に、南大東村と「災害時における相互連携に関する協定」を締結いたしました。

本協定では、緊急連絡体制の構築、活動拠点の提供、住民への停電情報周知、樹木の事前伐採、障害物の除去の協力等に関して定めております。

当社は、平常時から大規模災害を想定した訓練を定期的に行うなど、災害発生時の復旧活動を迅速、的確に行う態勢の確立に努めています。また、災害復旧への支援体制を強化するため、沖縄県、自衛隊等、様々な関係機関との連携を図っており、本協定もその取り組みの一つとなります。

今後も、更なる体制強化に向けて、他市町村との連携も進めてまいります。

○協定の概要

項目	概要
緊急連絡体制の構築	緊急連絡先を共有し、緊急時の連絡体制を構築する。
活動拠点の提供	沖縄電力は、復旧作業に必要なとなる公共用地等の活動拠点について、必要に応じて使用することを要請できるものとし、南大東村は必要に応じこれに協力する。
停電情報の周知	沖縄電力は、長時間停電している地域へ停電情報の周知が必要になった場合、南大東村が所有する防災無線等の利用について要請できるものとし、南大東村はこれに協力する。
樹木の事前伐採	南大東村及び沖縄電力は、倒木・樹木接触等による停電や道路の寸断等の発生を防ぐため、樹木伐採等事前対策に努める。
障害物の除去	南大東村は沖縄電力からの要請に基づき、南大東村が管理する道路区域及びその周辺区域において、電力設備に寄りかかった樹木・土砂等の除去や道路の通行に支障をきたす電力設備の除去に協力する。 また、沖縄電力が行う復旧作業に必要な進入路を確保する必要がある場合は、道路上の樹木・土砂等を除去する。

以 上